

4-1 審議会等委員への女性登用の目標(都道府県・政令指定都市)

都道府県 政令都市	目標値(目標期限)	目標を設定している審議会等					調査時点
		審議会 等数	うち 女性委員 を含む 審議会等数	委員 総数 (人)	うち 女性 委員数 (人)	審議会委員 総数に占め る女性比率 (%)	
北海道	2022年度まで40%	231	188	2,071	717	34.6	2022年4月1日
青森県	2026年度末までに40%以上60%以下	64	60	958	324	33.8	2022年4月1日
岩手県	2020年までに40%まで上昇させ、それ以降は維持していくことを目指す	77	76	1,313	524	39.9	2022年4月1日
宮城県	2025年度まで45%	116	112	1,350	530	39.3	2022年4月1日
秋田県	2025年度まで40%	78	72	989	333	33.7	2022年4月1日
山形県	2025年度時点50%程度を維持	93	93	1,152	605	52.5	2022年3月31日
福島県	2030年度まで40%	78	74	1,058	380	35.9	2022年4月1日
茨城県	2025年度まで40%	63	62	1,197	481	40.2	2022年3月31日
栃木県	2025年度まで40%	69	69	1,102	414	37.6	2022年4月1日
群馬県	2025年度までに45%以上(構成員の男女比については均衡を要する)	88	83	975	398	40.8	2022年4月1日
埼玉県	2026年度まで42.0%	80	76	1,461	587	40.2	2022年4月1日
千葉県	2026年度まで40%	95	95	1,456	460	31.6	2022年4月1日
東京都	2022年度まで40%	242	216	2,594	1,003	38.7	2022年4月1日
神奈川県	西暦2022年度までに40%を超えること。かながわ男女共同参画推進プランでは「2022年度に40%を超えること」を目標としており、また県の総合計画であるかながわグランドデザインでは「2022年度に40.8%」を目標としている。	103	103	1,377	534	38.8	2022年3月31日
新潟県	2026年度以降40%以上	74	74	1,338	492	36.8	2022年6月1日
富山県	2026年度までに40%以上60%以下	98	96	1,446	594	41.1	2022年4月1日
石川県	2030年度まで50%	93	93	1,241	541	43.6	2022年6月1日
福井県	2026年度まで50%または、40%以上の審議会を90%	105	101	1,130	472	41.8	2022年4月1日
山梨県	2026年度まで40%	76	71	895	286	32.0	2022年4月1日
長野県	①県の審議会等委員の女性割合の維持:40%以上60%以下(2021年度~2025年度)②女性委員の占める割合が20%未満の県の審議会等数:ゼロ(2025年度)	92	90	1,247	486	39.0	2022年4月1日
岐阜県	2023年度まで40~60%	85	84	1,218	557	45.7	2022年4月1日
静岡県	2025年度まで90% 女性比率40%以上の審議会の割合を90%以上	78	77	1,235	522	42.3	2022年6月1日
愛知県	2025年度までに40%以上60%以下	67	65	1,178	404	34.3	2022年4月1日
三重県	2025年度まで70.7%・女性委員の割合が委員総数の40%以上、60%以下となる構成の附属機関の数が、全附属機関の70.7%となること。・全附属機関における女性委員の割合を40%とする。	100	99	1,303	430	33.0	2022年4月1日
滋賀県	毎年40%以上60%以下(2025年度)、女性委員が30%未満の附属機関が0(2025年度)	106	106	1,478	625	42.3	2022年4月1日
京都府	2025年度まで40%	106	106	1,812	651	35.9	2022年4月1日
大阪府	2025年度まで40%以上60%以下	175	158	4,380	1,232	28.1	2022年4月1日
兵庫県	2025年度まで40%	63	61	1,448	516	35.6	2022年4月1日
奈良県	2025年度まで40%	152	148	1,383	456	33.0	2022年4月1日
和歌山県	2026年度まで40%	106	102	1,312	466	35.5	2022年6月1日
鳥取県	40%以上	65	64	906	406	44.8	2022年4月1日
島根県	2026年度まで50%	99	99	1,483	706	47.6	2022年4月1日
岡山県	2025年度まで40%	71	67	1,266	447	35.3	2022年4月1日
広島県	2025年度まで40%	97	95	1,214	419	34.5	2022年6月1日
山口県	現状の水準(2020年:46.5%)を維持	58	58	630	301	47.8	2022年4月1日
徳島県	2022年度まで57%	89	89	1,367	776	56.8	2022年4月1日
香川県	2025年度まで40%	61	59	846	307	36.3	2022年3月31日
愛媛県	2030年度まで45%	155	148	1,550	614	39.6	2022年4月1日
高知県	2025年度まで50%	136	124	1,710	537	31.4	2022年5月1日
福岡県	2025年度まで42%	91	91	1,301	551	42.4	2022年4月1日
佐賀県	2025年度まで40%以上	95	93	1,304	523	40.1	2022年3月31日
長崎県	2025年度まで40%以上60%以下	60	59	1,040	379	36.4	2022年4月1日
熊本県	2025年度まで40%	121	120	1,768	701	39.6	2022年3月31日
大分県	2025年度まで40%	102	72	1,948	727	37.3	2022年3月31日
宮崎県	2026年度まで50%	82	81	1,270	564	44.4	2022年3月31日
鹿児島県	2022年度までに40%以上	87	86	1,661	671	40.4	2022年3月31日
沖縄県	2026年度まで40%	145	134	1,783	584	32.8	2022年4月1日
計		4,667	4,449	66,144	25,233	38.1	
札幌市	2022年度まで40%	87	87	1,755	544	31.0	2022年3月31日
仙台市	2023年度末までに40%を達成し、さらに向上を図る	135	133	1,924	678	35.2	2022年3月31日
さいたま市	2023年度まで42%	152	147	2,111	727	34.4	2022年3月31日
千葉市	2022年度まで38%	103	99	1,490	463	31.1	2022年4月1日
横浜市	2025年度まで女性割合40%未満の附属機関数30機関(3人以下の附属機関除く)	204	204	2,606	1,030	39.5	2022年4月1日
川崎市	2025年度まで40%	262	242	3,000	967	32.2	2022年6月1日
相模原市	2027年度まで40%	162	143	2,359	833	35.3	2022年3月31日
新潟市	2025年度まで45%	165	165	2,489	1,067	42.9	2021年7月1日
静岡市	2022年度まで40%	131	114	1,578	466	29.5	2022年4月1日
浜松市	2024年度まで35%	62	59	1,549	512	33.1	2021年8月1日
名古屋市	2025年度まで40%以上60%以下	96	93	2,008	719	35.8	2022年4月1日
京都市	2026年度まで70% 附属機関のうち男女いずれの登用率も35%を超える附属機関の割合が70%以上	210	210	3,578	1,326	37.1	2022年3月31日
大阪市	2026年度まで40%	103	101	2,917	1,055	36.2	2022年4月1日
堺市	2026年度まで45%	80	79	1,356	586	43.2	2022年4月1日
神戸市	2025年度まで40%	179	146	2,541	750	29.5	2022年3月31日
岡山市	男女いずれか一方の委員の総数が10分の4未満にならないように選任しなければならない。	66	66	1,175	511	43.5	2022年4月1日
広島市	審議会委員における女性の割合を増やす(令和7年度40%)	74	71	1,240	371	29.9	2022年4月1日
福岡市	2025年度まで40%	68	68	1,491	587	39.4	2022年8月1日
北九州市	令和5年度まで附属機関ごとに男女比率の均等を目指すし、全体で50%以上を目指す	80	80	1,382	728	52.7	2022年6月1日
熊本市	2026年度まで40%	149	136	1,806	580	32.1	2022年3月31日
計		2,568	2,443	40,355	14,500	35.9	
合計		7,235	6,892	106,499	39,733	37.3	